

和歌山県教育委員会障害者活躍推進計画の実施状況について

和歌山県教育委員会障害者活躍推進計画の令和 7 年度の実施状況について公表する。

(1) 継続的な障害者雇用の推進

令和 7 年 6 月 1 日時点の本県の障害者の雇用人数は 208 人であり、実雇用率は 2.54%となっている。令和 6 年同時期と比べ、除外率が令和 7 年 4 月から引き下げとなったことにより 0.28 ポイント低下し、法定雇用率の 2.7%を 0.16 ポイント下回った。法定雇用率の達成に向けて、引き続き積極的な採用に努める。また、民間の事業主に対して率先垂範する立場から法定雇用率の達成にとどまらず、継続的な雇用に取り組んでいく。

(2) 職場環境の改善に向けた取組及び庁内相談体制の整備

令和元年 11 月より、5 人以上の障害者が勤務する事業所において設置が義務付けられている「障害者職業生活相談員」に教職員課職員を選任し、選任予定の職員に、労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させ、適切な対応がとれるよう相談体制を整えている。また、令和 7 年 4 月 1 日より「障害者職業生活相談支援員」を新たに採用し、障害者である職員本人や、職場の支援担当者等が相談できる窓口を教職員課に設置している。

さらに、採用や人事異動により、新たに障害者である職員が配属される職場には、本人の希望を確認し、同意を得た上で、障害特性や必要な配慮についての情報を所属長等と共有し、必要に応じた支援、配慮を継続して行うようにした。

(3) 総括

令和 7 年 4 月より除外率制度が改正され除外率が引下げられた影響もあり、前述のとおり、令和 7 年 6 月時点の本県の雇用率は 2.54%となり、本計画の数値目標の一つである法定雇用率 2.7%を下回ることとなった。本県の実雇用率の改善に注力し、早期の法定雇用率の達成を目指すとともに、より一層の職場環境の改善に努め、障害者が働きやすい職場づくりに努めていく。